

令和4年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

提案区	番号	項目	提案内容の概要	所管局	対応 ※一部対応含む
神奈川	1	防災スピーカーの聞き取り調査、改善	防災スピーカーの聞き取り調査を依頼、アナウンスが不明瞭で聞き取れないスピーカーの改善または改修の提案	総務局	○
神奈川	2	横浜防災ライセンス資機材取扱リーダー名簿の更新	1 住民基本台帳等の情報を基に、死亡や転居の情報を確認、名簿の更新 2 高齢等でリーダーとして活動が難しくなることもあるため、定期的なリーダーとしての活動可否の確認	総務局	—
神奈川	3	菅田の丘小学校の学校統合に伴う通学安全対策	学校統合により新たに指定される通学路の通学安全対策	教育委員会事務局	○
神奈川	4	JR線東神奈川駅へのホームドアの設置の早期実現に向けた働きかけ	JR線東神奈川駅(2・3番線)について鉄道駅舎可動式ホーム柵等整備補助を活用したホームドア設置の早期実現に向けたJRへの働きかけ	都市整備局	○
神奈川	5	羽沢横浜国大駅周辺のバイク駐車場の確保	相鉄・東急直通線の開業に向けた交通施策に基づく、バイク駐車場の確保	都市整備局	○
				道路局	○
神奈川	6	管理不全空家の改善指導における外部委託の積極的活用による空家対応力の強化	1 (令和5年度)管理不全空家の改善指導について、一括で外部委託できるようにすること 2 (令和4年度)外部委託化の移行準備期間として①登記情報情報サービスの利用、所有者調査、経過観察調査の委託の本格実施、②初期指導の現場調査委託のモデル実施、③アウトソーシングに向けたモデル検証、を行うこと	建築局	○
神奈川	7	山内ふ頭周辺地区の賑わいの創出	区民が市場を身近に感じる機会を設け、山内ふ頭周辺地の賑わいを創出	経済局	○
神奈川	8	神奈川区における多文化共生の推進	神奈川区国際交流ラウンジの令和5年度開所に向けた準備	国際局	—
神奈川	9	保育・教育施設における地域との連携を目指した防災対策支援	1 保育・教育施設を対象にした講座の実施 2 教材の提供等各施設が防災対策を進めるための支援	こども青少年局	○
神奈川	10	横浜市自立生活安定化支援事業の支援対象者の拡充	現状の横浜市内の簡易宿泊所等、無料低額宿泊所、法的位置づけのない施設を利用する被保護者に加え、下記①及び②への対象者の拡大 ①ネットカフェやビジネスホテル等の一時的な居所を利用している生活保護申請中の者 ②住居確保給付金が対象となる住宅を喪失している者	健康福祉局	○
神奈川	11	臨海部における雨水排水施設の適切な維持管理及び浸水対策	1 所管部署や役割分担の明確化 2 独自の管理ルールの策定 3 雨水排除計画の見直し、策定 4 必要な予算の継続的な確保	港湾局	○
				環境創造局	○
				道路局	○

(様式2-2)

令和4年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	総務局	神奈川県		総務課	
		担当者名	工藤・小川	TEL	411-7004
		共通区			
		継続年数	新規		
提案種別					
予算関連					
番号	項目				
1	防災スピーカーの聞き取り調査、改善				
◇地域の課題、基礎データ等					
<p>防災スピーカーについて神奈川県では、地域防災拠点である小中学校や消防出張所と合わせて6か所に設置されている状況である。令和3年5月19日に実施されたJアラート全国一斉情報伝達試験の聞き取り調査を9か所で実施したところ、6か所でアナウンスが不明瞭で聞き取れないことが確認され、地震や風水害等に関する緊急情報を市民に対して正確に伝達することができない状況となっている。</p> <p>また、今年度神奈川県の小中学校6か所に防災スピーカーが設置予定となっていることや、各区役所から独自に緊急を要する防災情報などを手動で放送できるようになったことから、市民に正確な緊急情報を伝達するためには、防災スピーカーのアナウンスが正確に聞き取れるかを調査する必要がある。</p>					
◇地域ニーズ等の収集手段					
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input checked="" type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ()					
◇区民からの具体的な要望					
防災スピーカーのアナウンスを聞き取れるようにしてほしい。					
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。					
緊急時情報受伝達システムの登録数を拡大し、登録者以外の方でも情報が取得できるよう、情報の取得方法を追加した。					
◇提案内容・概算額等					
防災スピーカーの聞き取り調査を依頼し、アナウンスが不明瞭で聞き取れないスピーカーにあっては、改善または改修の提案をする。					
◇参考：区執行体制上の課題					
現行の体制で対応					
◇所管局					
所管局課	総務局緊急対策課				

◆局回答内容

総務局		緊急対策課	
担当者名	伊藤・田村	TEL	671-3458

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 アンケート等の手法を用いて令和3年度までに設置した防災スピーカーの効果検証を実施することを検討しています。 機器の改善対応は、保守にて対応いたします。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

令和4年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名		総務局	
神奈川区		総務課	
担当者名	高橋、河合	TEL	411-7004
共通区	6区(南区、磯子区、港北区、緑区、戸塚区、泉区)		
継続年数		新規	
提案種別			
制度関連			
番号	項目		
2	横浜防災ライセンス資機材取扱リーダー名簿の更新		
◇地域の課題、基礎データ等			
地域防災力の向上を目的とし、平成16年に「横浜防災ライセンス事業」を立ち上げ、資機材取扱リーダー(以下「リーダー」という。)を養成しています。養成後は、地域防災拠点のリーダーとして活躍していただくため、地域防災拠点運営委員会へ名簿の提供を行っていますが、名簿は受講時点の情報が掲載されており、受講後の死亡や転居の情報が反映されおらず、地域防災拠点運営委員会で居住の確認をする必要があります。			
◇地域ニーズ等の収集手段			
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input checked="" type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他()			
◇区民からの具体的な要望			
現行の名簿については、地域防災拠点運営委員会で死亡や転居の情報を把握する必要がある。今後は、情報を更新した名簿を提供してほしい。			
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。			
係長会議で危機管理室に要望			
◇提案内容・概算額等			
(総務局)住民基本台帳等の情報を基に、死亡や転居の情報を確認し、総務局危機管理室で名簿の更新を行う。また、高齢等でリーダーとして活動が難しくなることもあるため、定期的にリーダーとして活動が可能かの確認を行う。 (区役所)情報が反映されたリストを地域防災拠点に提供する。			
◇参考：区執行体制上の課題			
現行の体制で対応			
◇所管局			
所管局課	総務局地域防災課		

◆局回答内容

総務局		地域防災課	
担当者名	御所脇	TEL	671-2011

対応の有無	対応しない
対応する場合	◇対応の内容
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	資機材取扱リーダー名簿については、防災ライセンス講習会受講時に受講者から、その時点の情報を提供することの同意を得て、地域防災拠点に提供しているものです。総務局危機管理室で住民基本台帳等の閲覧を行い、名簿を更新して、地域防災拠点に提供するまでの同意は得ておらず、名簿の更新は極めて難しい状況です。
	◇対応する場合の課題
	当事業において、個人情報の目的外使用は認められず、総務局危機管理室が住民基本台帳の閲覧を行う権限がない(市民局市民情報室市民情報課確認済)。

令和4年度予算編成に向けた区提案反映制度調査書

所管局名	教育委員会事務局
------	----------

神奈川県		区政推進課、こども家庭支援課	
担当者名	佐藤、亀谷	TEL	411-7028
共通区			

継続年数	3年
------	----

提案種別	予算関連
------	------

番号	項目
3	菅田の丘小学校の学校統合に伴う通学安全対策
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>令和3年4月に旧池上小学校と旧菅田小学校が統合し、「菅田の丘小学校」が開校しました。新校舎として使用する旧池上小学校の校舎は、現在、建替工事（令和5年度末竣工予定）を行っているため、その間は旧菅田小学校校舎を使用しています。</p> <p>統合により新たに通学路として指定されている道路等において、引き続き、通学安全対策を行うとともに、令和6年度以降、新校舎の使用開始に伴い新たに通学路として指定される予定の道路等について、歩道幅や交差点における歩行者の滞留場所の整備等の通学安全対策が必要です。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他（保護者等からの要望）	
◇区民からの具体的な要望	
歩道幅や交差点における歩行者の滞留場所の整備等を含めた通学安全対策の実施	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
統合に伴う通学安全対策の対応状況について、情報把握に努め、必要に応じて地域等への周知を行っています。	
◇提案内容・概算額等	
地域や保護者等の理解を得た統合に伴う通学安全対策の実施 歩道幅や交差点における歩行者の滞留場所の整備等 102,446千円	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	教育委員会事務局学校計画課

◆局回答内容

教育委員会事務局		学校計画課	
担当者名	山本、橋本	TEL	671-3252

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 統合により新たに通学路として指定されている道路等において、引き続き、通学安全対策を行うとともに、令和6年度以降、新校舎の使用開始に伴い新たに通学路として指定される予定の道路等について、道路局等の施工協力を得ながら、歩道幅や交差点における歩行者の滞留場所の整備等の通学安全対策を進めます。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

令和4年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名 都市整備局、道路局		神奈川区		区政推進課・地域振興課	
		担当者名	佐藤・亀谷	TEL	411-7028
		共通区			
		継続年数		2年	
提案種別					
予算関連					
番号	項目				
5	羽沢横浜国大駅周辺のバイク駐車場の確保				
◇地域の課題、基礎データ等					
<p>羽沢横浜国大駅は令和元年11月30日に開業し、神奈川区民をはじめ様々な方が利用しています。令和4年度下期には相鉄・東急直通線が開業される予定であり、また令和5年度末には、駅前敷地に共同住宅に商業関連施設等が併設された「リビオタワー羽沢横浜国大」が整備される予定です。そのため今後は、周辺地域からの更なる駅利用者の増加が見込まれます。</p> <p>一方、駅周辺は「自転車等放置禁止区域」に指定されていますが、横浜市にて整備された駐輪場は自転車のみに限られているため、バイクを駐車できる場所がない状況です。</p>					
◇地域ニーズ等の収集手段					
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ()					
◇区民からの具体的な要望					
駅周辺にバイクを駐車できる場所を確保してもらいたい。					
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。					
<ul style="list-style-type: none"> ・地域からの要望等の把握に努め、必要に応じて関係局へ情報提供を行っています。 ・放置自転車等対策事業により駅周辺の自転車等放置禁止区域内において、監視員による監視・指導、地域と連携した啓発活動等を実施することにより、放置自転車等の減少を図っています。 					
◇提案内容・概算額等					
相鉄・東急直通線の開業に向けた交通施策の中で、バイクが駐車できる場所を確保してください。					
◇参考：区執行体制上の課題					
現行の体制で対応					
◇所管局					
所管局課	都市整備局都市交通課、道路局交通安全・自転車政策課				

◆局回答内容

都市整備局		都市交通課	
担当者名	山岡・銀木	TEL	671-2722

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	バイク駐車場の確保について、駅近隣の関係事業者へ働きかけます。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

道路局		交通安全・自転車政策課	
担当者名	今村	TEL	671-2323

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	羽沢横浜国大駅周辺の民営自転車駐輪場における駐輪可能な車種及び利用区分については、民間事業者の判断により運営を行っていますが、本提案内容については課題であると認識していることから、バイク駐車場の確保に向けて、関係事業者や関係局と必要な調整を行ってまいります。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和4年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	建築局
------	-----

神奈川区		区政推進課	
担当者名	佐藤・鈴木	TEL	411-7028
共通区	15区(鶴見区、港北区、西区、中区、港南区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区、金沢区、緑区、青葉区、都筑区、戸塚区、泉区、瀬谷区)		

継続年数	新規
------	----

提案種別	
予算関連	

番号	項目
6	管理不全空家の改善指導における外部委託の積極的活用による空家対応力の強化

◇地域の課題、基礎データ等

区に寄せられる空家に関する相談や調査・指導案件は毎月一定数ある一方で、新規相談数と比較し改善できる件数は少なく、年々継続指導案件が累積しています。また、今後人口減少が進む中で新規空家の発生も増加することは確実であり、現状対応している案件の状態悪化と合わせ、空家件数の累積が増加することは容易に想定されます。

現状管理不全空家対応業務の増加により、1件あたりにかけられる市役所の対応力は低下しており、今後現状の体制でおろそかになり、結果として市民サービスの低下につながることを懸念されます。

横浜市空家等対策計画では①空家化の予防、②空家の流通・促進活用、③管理不全空家の防止・解消、④空家の跡地活用が4つの取組の柱となっていますが、現行の仕組み・制度では②④のような「まちづくり」につながる件数は少ない状況です。各区の現状は、③の管理不全空家の指導対応にかかる時間が多く、区役所の地域に入り込むという強味を本来いかにすべき「活用、予防」の取組に対して、積極的に取り組むことが困難な状況となっています。空家化の予防については、継続的な支援が可能だけでなく、地域性などを分析した企画や広報など、区役所が積極的に取り組むことで一定の効果が生じることが想定され、将来的な管理不全空家の増加の抑制につながる可能性が十分にあります。

例) 空家相談会(令和4年1月12日実施)：区相談案件の傾向分析によるセミナー内容の企画。重点広報地区の検討や他部署と連携した効果的な広報について検討。

このように、本市として区局が連携し総合的に空家対策を行っていくためには、今後市内の空家件数が増加していくことを見越し、持続可能な執行体制を構築することが現時点で必要と考えます。

【課題】管理不全空家の改善指導に対する業務体制
現状、各区における管理不全空家の改善指導の対応は、区政推進課まちづくり調整担当だけでは業務量の観点で対応が困難であり、他係の職員も含めて対応するなど各区にて独自に体制を補強しています。空家の初期指導について区で対応し始めた平成27年度以前から相談件数は累積しており、区提案反映制度等を発端とし局にて幾度か検討はされていますが、実質上、区の体制は強化されておらず、空家対応以外の業務を圧迫している状況です。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他()

◇区民からの具体的な要望

- ・近所の空家が飛散するのではないかと不安である。
- ・区役所に相談しているのに一向に改善されない。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。

- 調査及び指導業務
通報者からの情報収集、現地調査、所有者等の調査、所有者等への指導、建築局及び区内関係部署との調整
- 過年度案件への継続指導
過年度案件について現地調査及び再指導の実施
- 関連会議の調整及び出席
建築局及び18区まちづくり調整担当係長による空家対策意見交換会への出席(年12回)、区内関係部署による情報共有会議の主催(年3回 ※神奈川区)

◇提案内容・概算額等

本市における管理不全空家は増加傾向にあります。また、現在指導している管理不全空家も改善されないものも多くあり、今後新たな管理不全空家の発生や現在の対応している案件の状態悪化などから、空家件数の累積増加と状況の悪化は容易に想定されます。

一方で、横浜市空家等対策計画に基づく「空家化の予防・流通・活用」を促進するためには区局職員が中心となり取り組んでいく役割を担っていると認識しています。

現状区局では管理不全空家の改善指導等に関する業務が空家対策の業務の大部分を占めています。これを委託により公社や専門家団体等の専門知識を有する組織の活力を導入することで、区局職員の力を深刻な特定空家などに集中させることや、「予防・流通・活用」業務に重点的に対応することが可能となります。また、初期指導から再指導までの一貫した取組が可能となることは、過年度案件の累積抑制につながると考えます。

【提案内容】
●令和5年度を目途に現状区で実施している管理不全空家の改善指導について、一括で外部委託できるようにすることを提案します。
なお、外部委託を実施するには現状各区で把握状況に乖離が生じている過年度案件の経過を整理するなど市内の空家情報の一元化が必要です。

- 令和4年度については、外部委託化への移行準備期間とし、①登記情報サービスの利用及び、所有者調査、経過観察調査の区案件も含めた委託の本格実施(※磯子区提案内容1に同じ)、②初期指導の現場調査委託のモデル実施、③一括外部委託化に向けたモデル検証を要望します。

概算金額：①登記情報サービス利用料 1,000千円、所有者調査委託 ■■■■■ 円、経過観察調査委託 ■■■■■ 円
②モデル実施委託 ■■■■■ 円

このような委託化により、空家対策業務のうち、行政職員が担うべき全体調整機能を強化しつつ、管理不全空家の改善指導に対応する時間を国のガイドライン(令和3年6月30日改正)に従った制度の見直しや、区役所が得意とする地域のまちづくりと連動させた流通・活用の促進に取り組む時間に振り替えることができ、横浜市の目指す総合的な空家対策が実現するものと考えます。

◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	建築局建築指導課、住宅政策課

◆局回答内容

建築局		建築指導課・住宅政策課	
担当者名	大橋（建築指導課） 田中（住宅政策課）	TEL	671-4539（建築指導課） 671-4121（住宅政策課）

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 <p>これまで、管理不全な空家等の業務全般の仕組みを作るとともに、所有者や現場の調査委託や、管理システムの構築・全区局導入などによる戸内連携体制強化に取り組んできました。今後も、管理不全な空家の増加が見込まれるなか、限られた人員で対応していくためには、専門家との連携による委託化などを積極的に図り、より効果効率的な運用をしていく必要があります。</p> <p>については、区局での連携のもと、登記情報サービス利用、所有者調査委託、経過観察調査委託の継続や、初期指導の現場調査委託のモデル実施・効果検証に向けて調整を進めるとともに、区局職員が特定空家等といった重要案件に注力できるよう、指導方針等もあらためて検討し、対応していきます。</p>
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

(様式2-2)

令和4年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	経済局	神奈川県		区政推進課	
		担当者名	星野	TEL	411-7027
		共通区			
		継続年数	新規		
提案種別					
予算関連					
番号	項目				
7	山内ふ頭周辺地区の賑わいの創出				
◇地域の課題、基礎データ等					
神奈川県の魅力資源「わが町かながわとっておき」にも認定されている横浜市中央卸売市場は、安全・安心な生鮮食料品を安定的に供給する役割を果たしています。普段は市民が立ち入ることができない市場ですが、毎月第1・第3土曜日には市場一般開放が開催され、市場で取り扱っている新鮮な食材を市民が購入できる貴重な機会となっています。また、例年11月には市場まつりも開催され、市場ならではの「食」を満喫することができます。これらのイベントには、多くの神奈川県民が訪れているものの、市場に親しむ機会はまだまだ少ないのが現状です。					
◇地域ニーズ等の収集手段					
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ()					
◇区民からの具体的な要望					
地元企業から、中央卸売市場と連携して賑わい創出を促進するよう要望が上がっている。					
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。					
横浜市都市計画マスタープラン・神奈川県プラン「神奈川県まちづくりプラン」					
◇提案内容・概算額等					
京浜臨海部再編整備マスタープラン（平成30年9月）では、市場に隣接する低未利用地を活用して市場と連携した「食」をテーマとしたイベントを開催するなど賑わい創出の取組を進めることとされています。そこで、都市整備局、港湾局とも連携し、区民が市場そのものや市場の目利きを通じた食材を身近に感じてもらえる機会を設けていただき、山内ふ頭周辺地の賑わい創出に繋げていくよう要望します。 イベント開催関連経費：10,000千円					
◇参考：区執行体制上の課題					
現行の体制で対応					
◇所管局					
所管局課	経済局経営支援課				

◆局回答内容

経済局		経営支援課	
担当者名	宮田、清水	TEL	459-3337

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 令和4年度から、市場事業者団体が主催者となり、イベントのノウハウのある民間事業者との協働により、市場と連携した「食」をテーマとした多様なイベントを開催します。イベント開催にあたっては、インフラ確保等の課題に対応するため、必要な支援を行います。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

令和4年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	国際局	神奈川県		地域振興課	
		担当者名	井戸川、佐井	TEL	411-7093
		共通区			
		継続年数	新規		

提案種別	予算関連
------	------

番号	項目
8	神奈川県における多文化共生の推進

◇地域の課題、基礎データ等

1 神奈川県内の在住外国人は市内18区のうち上から4番目に多い区です。
 2 区内で多文化共生をテーマに活動する地域団体から国際交流ラウンジの設置要望が区へ提出されています。
 3 新型コロナウイルスの影響により、外国人住民の相談場所や地域交流などに関する課題が顕在化しました。
 4 在住外国人が生活について気軽に相談できる場所が必要です。
 5 在住外国人とお住まいの地域住民とが互いに理解を深めるきっかけとするため、交流の拠点となる場所が必要です。
 6 多文化共生に関する地域団体の活動が進むように活動拠点が重要です。
 【基礎データ】区別外国人件数（令和3年3月末時点）
 ①中区：16,328人 ②鶴見区：13,670人 ③南区10,585人 ④神奈川区：7,399人 ⑤港北区：6,857人
 このうち神奈川区のみ、国際交流ラウンジ未設置

◇地域ニーズ等の収集手段

1 日常の窓口対応等 2 市民からの提案等 3 地区担当制 4 地域懇談会等
 5 区民アンケート 6 区民要望 7 関係団体からの要望
 8 その他（ ）

◇区民からの具体的な要望

外国人が抱える課題を解決し、地域の一員として共によりよい生活ができるように、神奈川区に国際交流ラウンジ機能をもつ拠点をつくってほしい

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。

・神奈川区区民活動支援センターを通じた、地域活動団体や県の外国人支援サービス等のご案内
 ・生涯学習事業を活用した、多文化共生をテーマに活動する地域団体の支援
 ・多文化共生をテーマに活動する地域団体との情報交換
 ・神奈川区庁舎内の窓口及び他区国際交流ラウンジの見学等、ラウンジの設置に向けた調査

◇提案内容・概算額等

「神奈川県国際交流ラウンジの設置に向けた準備」
 1 神奈川県国際交流ラウンジの令和5年度開所を目指し、神奈川県役所近辺に国際交流ラウンジを設置する物件の確保、備品の整備及び、運営スタッフの研修を実施します。
 2 神奈川県は地域活動団体と協働し、在住外国人等の意見を伺いながら神奈川区の多文化共生に必要な機能・サービスや、国際交流ラウンジの設置場所を検討します。
 3 国際交流ラウンジの設置にあたり、運営費（物件の賃貸借費・備品の調達費・運営スタッフに関する費用）は国際局が負担する方向で調整します（令和5年度予算）。

◇参考：区執行体制上の課題

現在の体制で対応

所管局	国際局政策総務課
-----	----------

◆局回答内容

国際局		政策総務課	
担当者名	松本・本田	TEL	671-3826

対応の有無	対応しない
対応する場合	◇対応の内容
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	今後検討
	◇対応する場合の課題

現在、区において行われている「神奈川県国際交流ラウンジ検討会」での議論を踏まえ、国際交流ラウンジの設置場所や運営団体の選定に関する議論を行う必要があります。

令和4年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

神奈川区		こども家庭支援課	
担当者名	原田	TEL	411-7082
共通区	6区(南区、保土ヶ谷区、港北区、青葉区、戸塚区、泉区)		
所管局名	こども青少年局		
継続年数		新規	
提案種別			
予算関連			
番号	項目		
9	保育・教育施設における地域との連携を目指した防災対策支援		
◇地域の課題、基礎データ等			
<p>東日本大震災等の大規模災害の発生により、保育・教育施設の職員や保護者ら関係者の不安が増している。そこで、津波やがけ崩れ、木造密集地など多くの災害リスクを抱える神奈川区では、区内の保育所や幼稚園の施設長を検討委員とした、神奈川区保育・教育施設防災対策検討会を開催し、災害に対してどのような対策が有効であるか議論した。検討会での議論や民間施設も参加する合同園長会での意見等を踏まえ、各施設の自発的な行動を促すためのリーフレット「保育・教育施設向け+αの防災ガイド」を作成した。しかしながら、避難訓練や備蓄などの自助の取組は、すでに一定程度取り組まれている一方で、地域と連携した共助の取組については、地域との繋がりが希薄な新設園をはじめとして、ノウハウもなく具体的に何から取り組むべきかわからないという実状がある。</p> <p>(区内施設を対象に実施したアンケート調査の結果からも、避難訓練や備蓄は9割以上の施設で行われている一方で、施設が地域とつながりがあると回答した施設は6割程度であった。)</p>			
◇地域ニーズ等の収集手段			
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他(神奈川区保育・教育施設防災対策検討会、合同園長会)			
◇区民からの具体的な要望			
<p>避難訓練や備蓄のような自助も大事かもしれないが、周囲との協力体制をいかに築けるかが大事だと思う。地域でできることも多いと思う。町内会との連携ができるとよい。近隣の施設との連携についても今後考えていきたい。</p>			
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。			
<p>平成31年度から自主企画事業「保育・教育施設防災アドバイザー派遣事業」を実施。横浜市立大学と連携協定を結び、「まち保育」を提唱する三輪律江横浜市立大学教授らを講師に迎え、神奈川区内の保育・教育施設を対象に、地域と連携した防災対策等をテーマに連続講座や伴走支援等を実施。令和3年度神奈川区運営方針に「保育・教育施設が、地域と連携して防災に取り組むための支援」として掲載。</p>			
◇提案内容・概算額等			
<p>市内約1,500の保育・教育施設の職員を対象に、有識者を講師に迎えた防災対策講座をオンラインで開催するとともに、施設職員の防災意識を高めるための啓発教材を配布する。これにより、施設が自発的に地域と連携した防災対策を進めるためのノウハウを提供するとともに、地域における顔の見える関係づくりに取り組むためのきっかけとなる。</p> <p>(講師案)三輪律江教授(横浜市立大学)：「まち保育」の理解と防災力強化 稲垣景子准教授(横浜国立大学)：GISを用いたリスク分析</p> <p>なお、施設が地域と連携することで、防災対策に留まらず、防犯や交通安全等への展開も見込まれる。そのような意味でも、三輪教授の提唱する「まち保育」※の概念は、すべての保育・教育施設にとって新鮮な内容と受け止められると思われる。</p> <p>※まちにあるさまざまな資源を保育に活用し、まちでの出会いをどんどんつないで関係性を広げていくこと、そして、子どもを囲い込まず、場や機会を開き、身近な地域社会と一緒にあって、まちで子どもが育っていく土壌づくりをすること。</p>			
◇参考：区執行体制上の課題			
現行の体制で対応			
◇所管局			
所管局課	こども青少年局子育て支援課		

◆局回答内容

こども青少年局		子育て支援課	
担当者名	高林、古林	TEL	671-2396

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	<p>毎年頻発している台風等の風水害や地震等の大規模災害への備えについては、保育・教育施設においても必要であると考えており、こども青少年局としても災害対策に関する検討や啓発を行っていきます。その際には、地域と連携した防災対策の視点を踏まえた検討や啓発活動を行う中で取組事例の一つとして本事例の紹介なども検討していきます。</p>
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

(様式2-2)

令和4年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	健康福祉局	神奈川県		生活支援課	
		担当者名	鈴木	TEL	411-7159
		共通区	8区(南区、港南区、保土ヶ谷区、青葉区、都筑区、戸塚区、泉区、瀬谷区)		
		継続年数	新規		
提案種別					
制度関連					
番号	項目				
10	横浜市自立生活安定化支援事業の支援対象者の拡充				
◇地域の課題、基礎データ等					
<p>居所がなく、ネットカフェやビジネスホテル等を一時的な居場所とする方が生活保護を申請した場合、民間賃貸住宅等の安定した住居を確保できなければ生活保護を開始することができません。民間賃貸住宅等の確保については、生活保護の申請者が自ら物件を探し、契約手続きをすることが求められますが、住居を失った状態での物件探しは本人確認書類や緊急連絡先の確保が課題となる等、困難を伴います。また、生活保護の支給金額や費目、時期等が複雑なこともありこれまでの区生活支援課のケースワーカーの支援に加え、さらに寄り添った支援が求められている現状があります。</p> <p>同様に、住居を失った状態で生活困窮者自立支援法による住居確保給付金の申請手続きをする場合にも、社会福祉協議会の総合支援資金貸付の仕組み等を踏まえた交渉等が必要ですが、十分な支援が行えていません。そのため、居所のない方の民間賃貸住宅等を確保するための支援施策を実施する必要があります。</p>					
◇地域ニーズ等の収集手段					
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ()					
◇区民からの具体的な要望					
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。					
ケースワーカーによる支援					
◇提案内容・概算額等					
横浜市自立生活安定化支援事業の対象者の拡充 現状の横浜市内の簡易宿泊所等、無料低額宿泊所、法的位置づけのない施設を利用する被保護者に加え、下記①及び②への対象者の拡大 ①ネットカフェやビジネスホテル等の一時的な居所を利用している生活保護申請中の者 ②住居確保給付金が対象となる住宅を喪失している者					
◇参考：区執行体制上の課題					
現行の体制で対応					
◇所管局					
所管局課	健康福祉局生活支援課				

◆局回答内容

健康福祉局		生活支援課	
担当者名	阿部	TEL	671-4088

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 居所のない方の住居確保には困難が伴うことから、提案の内容を踏まえて、横浜市自立生活安定化支援事業を次の対象者にも拡大して支援を実施します。 (1) ネットカフェやビジネスホテル等の一時的な居所を利用している生活保護申請中の者 (2) 住宅を喪失している住居確保給付金申請中の者 なお、本事業の事業費は3/4が国費により賄われていますが、令和3年度より、国費補助の対象が生活保護受給者から生活困窮者の支援事業にも拡大されており、対象者拡大後も国費補助の対象となります。支援件数の大幅な増加は見込まれないことから、現行の予算、体制の範囲で対応します。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

令和4年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	港湾局、環境創造局、道路局
------	---------------

神奈川区		神奈川土木事務所	
担当者名	大橋、長崎、金山	TEL	491-3363
共通区	2区（鶴見区、中区）		

継続年数	新規
------	----

提案種別	制度関連
------	------

番号	項目
11	臨海部における雨水排水施設の適切な維持管理及び浸水対策

◇地域の課題、基礎データ等

神奈川県の臨海部（恵比須町、守屋町など）は大正から昭和初期に埋め立てられ、道路部分については昭和9年頃に当時の土木局（現・港湾局、環境創造局、道路局）に所管替えされ、道路認定されています。道路には雨水排水施設が埋設（約2.7km、φ200mm～900mm）されていますが、下水道法の認可区域外であることなどから公共下水道に位置づけられておらず、道路からの排水に加えて、民地からの排水管が接続されていることから道路排水施設としても位置づけられていないため、所管局不明の状態が長年続いています。しかし、道路区域内の施設であるため、道路管理者である土木事務所としては日常の維持管理を行っています。しかし、「排水施設の位置づけが明確でないため、民地からの接続協議に応じるための根拠が無いこと」、「施設整備後80年を超えており、計画的な修繕計画が必要であること」、「所管局が明確でないため、排水施設の不具合（詰まり、破損等）が生じるたびに、予算措置について関係局との協議が必要であり、迅速な現場対応に支障が出ること」などの不具合が生じており、適切な維持管理が行えていない状況にあり、鶴見区や中区でも同様の課題を抱えています。

また、令和2年には緊急対応が必要となるような管渠の破損が見つかるなど、道路陥没につながるような事象も発生しており、道路管理者として安全安心な道路空間の確保が実現できていない状況です。

さらに、臨海部の雨水排除計画及び既存排水施設の処理能力、道路や民地から既存排水施設への流入状況が不明確であることから、適切な雨水排除が行えているとは言えない状況です。恵比須町は、京浜臨海部マスタープランに位置付けられ、まちづくりや防災・減災のための基盤整備を推進していく地区になっていますが、海域への排水施設の吐き口が潮位の上昇時に水没することも影響し、集中的な降雨により道路冠水する事象が頻繁に発生しており、民地内での浸水被害も発生しています。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等 2 市民からの提案等 3 地区担当制 4 地域懇談会等
 5 区民アンケート 6 区民要望 7 関係団体からの要望
 8 その他（道路利用者、隣接企業からの要望）

◇区民からの具体的な要望

- ・ 民地（隣接企業）からの排水施設を新規に接続させてほしい
- ・ 大雨時に道路が冠水するのを防いでほしい
- ・ 道路冠水に伴い道路より低地の民地側に雨水が流入するのを防いでほしい

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。

神奈川区運営方針：Ⅱ 1「安全・安心なまちづくり」
 1 日々の道路パトロールや大雨時の現地確認を行うとともに、必要な箇所の補修工事の実施、陳情に対する迅速な対応等を行っています。
 2 適切な維持管理の実現に向け、関係局との役割分担等について協議を継続して行っています。

◇提案内容・概算額等

- 【港湾局、環境創造局、道路局】
 1 排水施設の所管部署や役割分担の明確化
 2 臨海部における独自の管理ルールを策定
 3 雨水排除計画の見直し、策定
 4 適切な維持管理に必要な予算を継続的に確保

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

所管局	港湾局政策調整課、環境創造局下水道事業マネジメント課・管路保全課、道路局維持課・管理課
-----	---

◆局回答内容

港湾局		政策調整課	
担当者名	浅野	TEL	671-7300

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 臨海部の浸水対策及び雨水排水施設の適切な維持管理ができるよう、排水施設の所管部署や役割分担の明確化について、今後とも関係局として調整していきます。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

環境創造局		下水道事業マネジメント課 管路保全課	
担当者名	山崎（下水道事業マネジメント課） 佐丸（管路保全課）	TEL	671-2838（下水道事業マネジメント課） 671-2832（管路保全課）

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 これまで関係局とともに様々な課題について協議を行ってきました。今後も引き続き協議に応じてまいります。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

道路局		維持課、管理課	
担当者名	青木（維持課） 南（管理課）	TEL	671-2782（維持課） 671-2770（管理課）

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 臨海部の雨水排水施設の適切な維持管理及び浸水対策ができるよう、今後とも関係課として、協議に応じてまいります。また、既存道路の維持管理については、引き続き対応してまいります。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題